（その１）

収支報告書

平成30 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　ようようかい

1 政治団体の名称　洋々会

2 主たる事務所の所在地　東京都小平市花小金井南町2-17-4

3 代表者の氏名　松本　洋平

4 会計責任者の氏名　柏原　由里絵

事務担当者の氏名

柏原　由里絵

（電話）　03-3508-7133

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	松本洋平

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	松本　洋平
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

6067号
1.5.23
東京都選挙管理委員会
事務局

受付	審査	確認
	／	
消込	パンチ	照合
㊞		

101200

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	18,016,527
（前年からの繰越額）	316,527
（本年の収入額）	17,700,000
支　出　総　額	17,820,923
翌年への繰越額	195,604

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	430,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	430,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	430,000	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	松本洋平君と日本の未来を語る会	8,870,000	平成30年2月15日　新宿と函新宿　京王プラザホテル
2	松本洋平君と日本の未来を語る会	8,400,000	平成30年10月20日　千代田区隼町　ホテルグランドアーク半蔵門
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	17,270,000	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	推津順一	100,000	H30/12/5	西東京市谷戸町3-13-50	会社役員	
2	森久保可世子	300,000	H30/11/21	国分寺市南町3-28-8	会社役員	
3	安田二郎	30,000	H30/11/6	小平市小川町1-746-7	会社役員	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	0				
	合　　計	430,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	32,400	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	0	0	
(4) 事務所費	61,200	0	
小計	93,600	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	1,065,212	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	5,162,111	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	5,162,111	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	11,500,000	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	17,727,323	0	
合計	17,820,923		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	61,200				
	合計	61,200				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会費	20,000	H30/1/29	衆議院議員谷公一君を励ます会	千代田区永田町2-1-2-801号室	
2	会費	20,000	H30/1/30	武部新君を激励する会事務局	千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館1010	
3	会費	20,000	H30/2/14	片山さつき後援会	文京区白山1-37-7-302	
4	会食費	16,200	H30/2/15	ラ・セーヌ㈱	東京都港区新橋2-20-15	
5	会費	20,000	H30/3/6	衆議院議員しげもと護君を育てる会	京都府京都市左京区下鴨高木町9番地福助ビル1階	
6	会合費	70,000	H30/3/29	天壇	東京都港区赤坂4-3-6	
7	会費	20,000	H30/4/6	岡下政経研究会	大阪府堺市中区深井沢町3301　第二安田ビル202	
8	会合費	56,700	H30/4/24	ぼたん	千代田区神田須田町1-15	
9	会費	20,000	H30/4/24	鷹之政経フォーラム	千代田区永田町2-2-1　衆議院第一議員会館417	
10	会費	20,000	H30/5/10	自由民主党東京都第七選挙区支部	中野区本町4-48-17　新中野駅上プラザ604	
11	会費	20,000	H30/5/25	小倉まさのぶ政経フォーラム	千代田区永田町2-2-1　衆議院第一議員会館814	
12	会費	20,000	H30/5/28	武見セミナー事務局	千代田区永田町2-1-1　参議院議員会館413	
13	会費	20,000	H30/5/29	泉田裕彦政治経済防災研究会	千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館914	
14	会費	20,000	H30/5/31	小里泰弘君を激励する会	千代田区永田町2-2-1　衆議院第一議員会館811	
15	会費	20,000	H30/5/31	松島みどりを励ます会	千代田区永田町2-2-1　衆議院第一議員会館709	
16	会費	20,000	H30/6/5	秋元司後援会	江東区東陽5-31-21	
17	会費	20,000	H30/6/18	武田良太政経セミナー事務局	千代田区永田町2-2-1　衆議院第一議員会館610	
18	会費	20,000	H30/6/25	徳人会	千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館1215	

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
19	会費	20,000	H30/7/9	吉川貴盛政経セミナー事務局	千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館1202	
20	会費	20,000	H30/7/13	自由民主党奈良県第一選挙区支部	奈良県奈良市西大寺南町1-3　南町ビル3階	
21	会費	20,000	H30/7/18	自由民主党東京都参議院選挙区第4支部	新宿区四谷1-9-3　新盛ビル4階B室	
22	会費	20,000	H30/7/23	三木とおる後援会	徳島県徳島市間屋町31	
23	会費	20,000	H30/7/26	衆議院議員鴨下一郎議員在職25年感謝の集い	千代田区永田町2-2-1　衆議院第一議員会館1023	
24	会費	20,000	H30/7/26	高木けい君と国政を語る会	千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館310	
25	会費	20,000	H30/8/29	衆議院議員かみたに昇君と語る会	千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館1216	
26	会費	20,000	H30/10/10	自由民主党東京都第二十一選挙区支部	立川市高松町3-14-11　マスターズオフィス立川	
27	会費	20,000	H30/10/10	衆議院議員伊東よしたか君を励ます会	千代田区永田町2-2-1　衆議院第一議員会館623	
28	会合費	112,312	H30/10/17	浅田屋伊兵衛商店㈱	東京都港区赤坂3-6-4	
29	会費	20,000	H30/10/18	小倉まさのぶ君を励ます会	町田市原町田5-4-7　からかあさ101号	
30	会費	20,000	H30/10/23	中川雅治懇話会	千代田区永田町2-1-1　参議院議員会館904	
31	会費	20,000	H30/10/23	大岡敏孝を支える会	千代田区永田町2-2-1　衆議院第一議員会館619	
32	会費	20,000	H30/10/31	平沢勝栄政経文化セミナー事務局	千代田区永田町2-2-1　衆議院第一議員会館1115	
33	会費	20,000	H30/11/8	鶴翔会	千代田区永田町2-1-1　参議院議員会館313	
34	会費	20,000	H30/11/12	参議院議員朝日健太郎と輝く日本をつくる会	千代田区永田町2-1-1　参議院議員会館620	
35	会費	20,000	H30/11/12	衆議院議員鴨下一郎君と明日を拓く会	千代田区永田町2-2-1　衆議院第一議員会館1023	
36	会費	20,000	H30/11/15	山口つよしを励ます会	千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館603	

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
37	会費	20,000	H30/11/19	宮内秀樹君を激励する会	千代田区永田町2-2-1　衆議院第一議員会館604	
38	会費	20,000	H30/11/21	若宮けんじ後援会	千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館523	
39	会費	20,000	H30/11/27	衆議院議員山田美樹を励ます会	千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館917	
40	会費	20,000	H30/12/5	谷公一君を励ます会	千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館810	
41	会費	20,000	H30/12/14	武部新政治文化フォーラム事務局	千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館1010	
42	会費	20,000	H30/12/17	衆議院議員辻清人政経セミナー	台東区日本堤2-23-13　深谷ビル	
43	会費	20,000	H30/12/18	自由民主党東京都第六選挙区支部	世田谷区太子堂2-14-4-105	
44	会費	20,000	H30/12/19	福井照君を励ます会事務局	千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館1114	
45						
	その他の支出	10,000				
	合計	1,065,212				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
					松本洋平君と日本の未来を語る会（2月15日）	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	案内状作成費用	377,790	H30/2/21	大槻デザイニング㈱	江東区牡丹3-28-1 1F	
2	パーティ費用	2,959,740	H30/2/26	㈱京王プラザホテル	新宿区西新宿2-2-1	
3	飲料代	147,869	H30/2/26	㈲角萬酒店	小平市花小金井1-6-13	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	3,485,399				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
					松本洋平君と日本の未来を語る会（10月30日）	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	案内状作成費用	240,890	H30/9/30	大槻デザイニング㈱	江東区牡丹3-28-1 1F	
2	記念品代	20,500	H30/10/30	有楽製菓㈱	小平市小川町1-94	
3	パーティ費用	1,415,322	H30/11/8	ホテルグランドアーク半蔵門	千代田区隼町1-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	1,676,712				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	寄附金	5,500,000	H30/2/26	自由民主党東京都第十九選挙区支部	小平市花小金井南町2-17-4	
2	寄附金	6,000,000	H30/10/30	自由民主党東京都第十九選挙区支部	小平市花小金井南町2-17-4	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	11,500,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和元年　5月　12日

政治団体の名称　洋々会

会計責任者の氏名　柏原　由里絵　㊞

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和元年５月１２日

洋　々　会
代　表　松本　洋平　殿

登録政治資金監査人　近藤東吉
登　録　番　号　第４０５号
研修終了年月日　平成２０年１２月１８日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、洋々会の平成３０年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、洋々会の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録政治資金監査人近藤東吉が判断したため、松本洋平衆議院議員議員会館事務室（東京都千代田区永田町２－２－１衆議院第一議員会館１０１１号室）において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

３　業務制限

洋々会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上